

平成29年3月11日

## 東日本大震災より6年の日を迎えて

札幌司法書士会  
会長 猿田史典

多くの尊い人命や世代を超えて築き上げてきた財産だけでなく、そこに暮らす人々の将来への希望までも一瞬にして失われた東日本大震災の発生から6年が経ちました。

札幌司法書士会では、2011年12月より毎月1回、岩手県司法書士会の支援会として、岩手県上閉伊郡大槌町に設置された、大槌町司法書士相談センターを活動拠点とし、大槌町及び釜石市の仮設住宅でお住いの方の部屋を一軒一軒訪問する「巡回法律相談」を実施してきました。活動開始から今月までに63回にわたり、延べ250名を超える当会会員を現地に派遣し、仮設住宅で暮らす人々の不安や悩みに耳を傾け、必要に応じた法的情報の提供をしてきました。

震災直後に生まれた子供も、今春には小学校へ入学するほどの年月が経過し、被災地では、住宅を再建した方や、建設された災害公営住宅に入居した方なども日ごとに増えてきています。しかし、そのように新たな生活をはじめの方が、次々と仮設住宅を離れ、生活の再建を図るなか、今でもなお、困難に直面し、将来像を描けないままに、仮設住宅で日々の生活を送り、そこを退去する目途すら立っていない方も数多くいるのが現状です。

札幌司法書士会では、今後も、全ての方が仮設住宅を出て生活再建を果たすまで、一人ひとりの心情に配慮した丁寧な活動を継続すると共に、その方の困りごとに対して、いち早く適切に対応できる、頼れる相談相手となるよう、引き続き、巡回法律相談活動を継続していく所存です。

被災地の復興と、そこで暮らす皆様の生活再建を心から祈念しています。